

## 財団法人 茨城県国際交流協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 益子 宏 (常勤)	県所管部課	生活環境部 国際課	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	<a href="http://www.ia-ibaraki.or.jp">http://www.ia-ibaraki.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:jia@ia-ibaraki.or.jp">jia@ia-ibaraki.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	491,400 千円	設立年月日	平成2年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	61.1 %
	2	常陽銀行	25,000 千円	5.1 %
	3	関東つくば銀行	13,000 千円	2.6 %
	4	日立グループ	10,000 千円	2.0 %
	5	水戸市	7,583 千円	1.5 %
その他	団体 74団体	135,817 千円	27.6 %	
設立的目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。協会においては、情報、組織、人材、資金などの面で地域における国際交流の先導的役割を果たすとともに、全县一体となった国際交流の中心となることによって、県民、民間交流団体、企業、その他公的機関等が効果的に国際交流協力等各種事業に取り組めるようになることを目指す。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 外国人相談センターの運営	1,300 千円	協会内に外国人相談センターを設置し、英語、ポルトガル語、中国語、タイ語、タガログ語、スペイン語の6カ国語の相談員が相談を受け付けることで問題の早期解決を図るなど、外国人が安心して生活できるよう多言語での生活支援体制を整備する。また、専門的な相談対応のため月2回無料弁護士相談を実施し、年1回出張一日弁護士相談会を実施する。また、相談解決に当たっては関係諸機関と連携して行う。
事業2 国際理解教育講師派遣事業	1,500 千円	県内の在住外国人数は年々増加しており、平成18年末には約53,000人に上り、10年前の約2倍となっている。本県の国際化を推進し、外国人と共に生きる多文化共生社会を実現するためには、県民が世界の多様な文化や社会への理解を深めることが必要となる。学校における国際理解教育や、市町村や地域、民間団体等が実施する生涯学習の場での国際理解や国際認識を高めるための研修等を支援するため、外国人講師等を派遣する。
事業3 国際交流協力ネットワーク会議	700 千円	在住外国人の増加に伴い、県民の国際活動への認識が高まり、民間の国際交流団体等の活動が活発に行われるようになってきた。本県の更なる国際化の推進を図るためには、団体活動の更なる充実と団体相互の有機的ネットワークを形成することや、協会と団体が協働することが必要であることから、情報交換や研修の場としてネットワーク会議を開催する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	0	1
	非常勤理事	21	0	0	21	0	0	22	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	1	2	0	1	2	0
	計	24	0	2	24	0	2	25	0
職員	管理職	3	2	0	3	2	0	3	2
	一般職	2	1	0	2	1	0	2	1
	臨時職員	6	0	0	8	0	0	8	0
	嘱託職員	11	0	0	11	0	0	10	0
	計	22	3	0	24	3	0	23	3
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	0	2	1	2	5	43歳6月	2年7月		

## [収支の状況]

財団法人 茨城県国際交流協会

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	767,616	802,994	977,515
	事業収入	690,546	732,485	913,482
	事業外収入	77,070	70,509	64,033
	支出合計	761,414	794,443	968,231
	事業支出	670,697	707,223	881,962
	事業外支出	90,717	87,220	86,269
	うち管理費	71,841	67,835	67,415
	うち人件費	61,920	57,281	56,384
	当期収支差額	6,202	8,551	9,284
	正味財産増加額	28,080	26,364	28,273
	正味財産減少額	23,726	22,851	21,933
	当期正味財産増減額	10,556	12,064	15,624
	前期繰越正味財産	528,218	538,774	550,838
期末正味財産	538,774	550,838	566,462	
財 産 の 状 況	資産	562,478	570,073	581,639
	流動資産	58,637	65,974	77,270
	固定資産	503,841	504,099	504,369
	負債	23,704	19,234	15,177
	流動負債	21,283	16,429	12,003
	うち短期借入金	14,000	12,000	7,000
	固定負債	2,421	2,805	3,174
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	538,774	550,839	566,462

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	92,670	96,202	96,667
	委託金	11,754	4,747	7,345
	貸付金	—		
	計	104,424	100,949	104,012
	財政的関与の割合(%)	14%	13%	11%
	損失補償・債務保証			

## [平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	協会運営費補助金: 設立目的に沿った各種事業を行い、本県の国際交流を促進し、県民の国際理解、国際協力に対する意識醸成を図るための事業費及び人件費。 上海事務所運営費補助金: 平成8年に開設した上海事務所の運営費であり、中国情報の収集、情報提供並びに県内企業の中国におけるビジネス活動への支援を行った。
委託金	・茨城県海外技術研修員日本語研修事業: 県が受け入れている海外技術研修員に対し、日本語教育を実施した。 ・上海事務所県民活動等支援事業: 県民と中国との経済・文化など、様々な交流を促進するため、上海事務所を拠点とした情報収集・現地活動支援を実施した。 ・多文化共生地域づくり促進事業: 県が主催する外国人県民懇談会の提案を参考に多文化共生地域づくりに資する事業を実施した。(日本語指導者研修会、災害時マニュアルの作成、外国人のための生活オリエンテーション、外国人医療の言語サポート研修会)
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	30	40	75.0%
効率性	8	18	28	64.3%
合計	32	68	98	69.4%

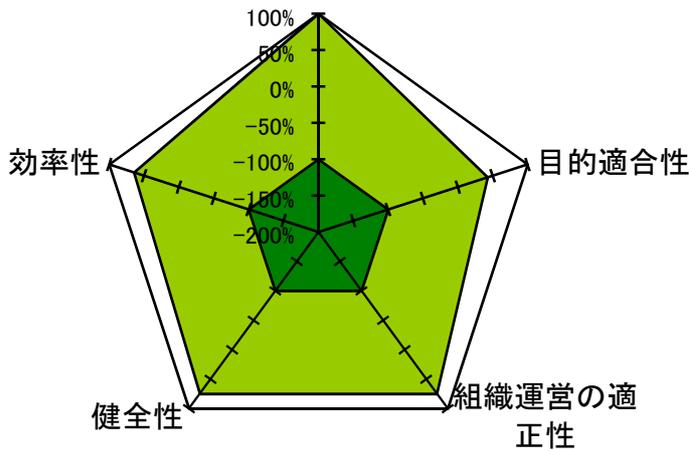
公益法人会計用

財団法人 茨城県国際交流協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート計画性



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期計画の最終年として、計画で定める目標数値を概ね達成しており、計画的な運営ができていると判断している。平成19年度は、新たな中期計画のもと、市町村や企業、民間団体等の活動と連携し増加する在住外国人を支援するとともに、相互の国際理解を進め多文化共生の地域づくりを推進する。	事業実施後にアンケート調査を行い、事業効果を把握すると共に県民ニーズをとらえることで常に見直しを行っている。また、県が実施する外国人懇談会の提言に添った事業を実施するなど時代に適合した事業に努めている。一方、収益事業比率が高くなっているのは、手数料収入がきわめて低い印紙(約0.7%)、証紙(約3.7%)の販売事業が中心となっていることからやむを得ないことである。	常勤職員数に比して管理職者数比率、常勤役員者数比率が高くなっているが職員24人のうち常勤職員は5人(うち管理職3人)、非常勤職員19人であり、協会業務のほとんどは非常勤職員が直接担当者となっている。また、常勤役員については、最小人員(1人)で、非常勤職員を含めた場合、管理職者数、常勤役員数は適当と判断される。また、事業の見直しに伴い、当協会つくば支所を廃止した。	県からの補助金削減、低金利と厳しい情勢ではあるが、毎年度黒字経営であり、健全経営であると判断している。特に近年は、パスポート申請者数の回復に伴い、収益事業は順調に推移している。このような中で、短期借入金の削減及び一般会計への繰入金の増額を行った。今後とも収益の確保に努める。	職員1人当たり管理費、人件費比率が減少する一方、職員1人当たりの事業収入や当期正味財産増加額は増加しており、効率性の高い体制となっている。
今後の事業展開の方向	<p>民間国際交流団体を中心とする県民主体の活動が活発化している状況や近年の在住外国人の増加やその定住化傾向を踏まえ、市町村、市町村国際交流組織、民間団体、企業及び県民との連携・協働のもと、各主体との役割を明確化し、県の協会として果たすべき役割を担う。特に先導的な役割を担う多文化共生社会を目指した事業をはじめとして、県民主体の国際交流・協力活動の促進、国際理解の促進と国際化に向けたひとつづくりのため、事業の重点化やスクラップアンドビルドに努める。</p> <p>しかしながら、財政は厳しい状況が続いていることから、長期的な見通しのもとに、常に社会ニーズを的確に把握し、事業執行にあたっては、創意工夫をもって運営するとともに、外部の助成金の活用や賛助会員等協力者の確保に努める。</p> <p>収益事業においては、パスポート申請者数の増加に伴い、収支も順調に推移している。今後とも収益の確保に努める。</p> <p>このような状況を踏まえ、新たに策定した中期計画のもと、計画的な事業展開を図る。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>・経営方針、中期経営計画、年次事業計画の策定等全ての項目で満点である。</p> <p>・平成19年度は、新たに作成した中期経営計画のもとで、多文化共生社会の実現を目指した事業等に積極的に取り組む必要がある。</p>		<p>・事業の意義・効果等で満点であるが、収益事業比率で悪い評価となっている。</p> <p>・収益事業は、県民サービスの観点から、旅券の収入印紙等の販売を行っているもので、その比率が大きくなっているが、一般会計に資金を繰り入れており協会では貴重な財源となっている。</p>	<p>・職員の動機付け体制、業務チェック機能の充実度、情報の公開性で満点である。</p> <p>・人員構成の評価が悪くなっているが、職員24人のうち非常勤職員数が19人となっているため、職員24人で管理職者数比率を計算すると12.5%となり、望ましい水準となる。</p>	<p>・収支比率、当期正味財産増減額、流動比率、借入金返済能力、資金の運用等で満点である。</p> <p>・自己資本比率は97%で、年々比率が高まっている状況であり、非常に良好である。</p> <p>・補助金収入依存度は年々低下している。</p>	<p>・人件費比率、職員1人当たり事業収入、職員1人当たり当期正味財産増減額等で満点である。</p> <p>・職員1人当たり役務提供実績は減少したものの前々期に比べ高い水準にある。</p> <p>・職員1人当たり管理費が減少しており、効率性の高い体制になっている。</p>
取組内容等		<p>1 事業の重点化及び経費の見直し                      県の国際交流協会として必要となる役割分担を明確化し、多文化共生など先導的な事業への重点化を図る。また、なお一層の経費の見直しにも取り組む。</p> <p>2 上海事務所事業の検証等                      平成18年度までに実績・成果等を検証しとりまとめた「販売戦略・PR拠点」としての役割を踏まえ、時代のニーズに合致した事業に取り組む。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
改革工程表等の取組状況	計画	<p>・次期中期経営計画の策定の中での県の協会としての役割や事業計画等の明示</p> <p>・経費の見直し</p> <p>・上海事務所事業の実績・成果の検証、検討結果取りまとめ</p>	<p>・多文化共生関連事業の重点的推進</p> <p>・経費の見直し</p> <p>・上海事務所に係る中国に対する販売戦略・PR拠点としての事業の検討・実施</p>	<p>・多文化共生関連事業の重点的推進</p> <p>・経費の見直し</p> <p>・上海事務所に係る中国に対する販売戦略・PR拠点としての事業の検討・実施</p>	
	取組状況	<p>・平成19年3月に、平成19年度から21年度を計画期間とする中期経営計画を策定し、協会の役割等を明示</p> <p>・平成19年3月31日付けでつくば支所を廃止</p> <p>・上海事務所事業に係る実績・成果等を検証、今後の役割を取りまとめ、ホームページで公表</p>	-	-	
法人担当課の意見		<p>①これまでの経営評価結果に対する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度の経営評価を受けて中期経営計画を作成</li> <li>・平成16年度の経営評価を受けて上海事務所の実績・成果等をHPに掲載</li> <li>・平成17年度の経営評価を受けて県の協会として実施すべき事業として多文化共生社会推進事業を実施</li> <li>・平成18年度の経営評価を受けて新しい中期経営計画において協会の役割等を明確化</li> </ul> <p>②平成19年度経営評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度の得点率について前年度低かった目的適合性が改善している。今後とも、効率的な事務執行を行っていくよう指導する。</li> </ul> <p>③改革工程表等への取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革工程表に従って、多文化共生関連事業の重点的推進や経費の見直し、上海事務所事業の検討・実施に取り組むことから、県も成果が上がるよう指導する。</li> </ul>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p>平成18年度は、つくば支所の廃止など組織のスリム化に努めたほか、中期計画において、市町村、市町村国際交流組織、民間団体、企業及び県民との連携・協働のもと、各主体との役割分担を明確化し、当法人として、多文化共生など先導的な事業への重点化を図ったことは評価できる。</p> <p>一方、当法人の財政状況は、県からの補助金等削減や低金利等により、厳しくなってくるものと想定される。今後、安定した財団運営を継続していくためには、外部の助成金や事業協力金の積極的な活用、賛助会員の拡大などに努めるとともに、より効率的な事業執行や経費削減を図っていく必要がある。</p> <p>特に、上海事務所事業については、今後中国における販売戦略拠点として、農産物を始めとする県産品の輸出促進、中国人観光客の誘客支援、本県港湾の利用促進などに重点的に取り組まれない。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>平成19年度を初年度とする中期計画に基づき、市町村、民間団体、県民等との連携・協働を進めるとともに、先導的な役割として多文化共生関連事業に積極的に取り組むよう指導していく。</p> <p>また、外部助成金の活用や効率的な事業執行による経費の削減等に努め、安定した財団運営が図られるよう指導していく。</p> <p>さらに、上海事務所については、現地展示会等の機会を活用した誘客支援など、中国における販売戦略拠点としての役割を踏まえた事業展開を図るよう指導していく。</p>
--------------------	---

< 財団法人 茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

<p>中期計画(平成19年3月策定)に掲げた経営方針を踏まえ、市町村、市町村国際交流推進組織、民間国際交流協力団体、企業及び県民のみなさまとの連携・協働を進め、役割分担を明確化し、当協会が先導的役割を担う多文化共生関連事業等に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>また、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、さらなる賛助会員の加入の促進や、外部の助成金などの積極的活用による収入確保対策に努めるとともに、より効率的な事業執行や経費削減を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">平成20年2月 理事長 益子 宏</p>
--